





ひたち 食品ロス削減 パートナー制度協力店 募集中

ひたち食品ロス削減パートナー制度って何？

日立市では、循環型社会の形成に向け、一般廃棄物の排出抑制と食品資源の有効活用を推進するため、令和3年10月から「ひたち食品ロス削減パートナー制度」を開始し、協力店を随時募集しています。食品ロスの削減に取り組んでいる市内の店舗に登録いただき、市ホームページやSNSなどでご紹介させていただきます。市では県とも連携し、食品ロス削減に向けて取り組んでいきます。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

【登録要件(取組内容)】(1つでもOK)

-  お客様への普及啓発活動
・宴会時の「3010運動」の実践や適量注文の呼びかけ
-  メニューの工夫
・ハーフサイズや小盛メニューの設定
-  料理の持ち帰り
・持ち帰り容器の常備、持ち帰り可能なメニューの設定など
-  その他、店舗独自の食品ロスの削減の取組

食品ロスって何？

本来食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食品や食べ残しのことです。日常的に廃棄され大量の食品ロスが発生しています。

県事業も同時申請

ご希望により、県事業「いばらき食べきり協力店」への同時申請ができます。行政と協力して食品ロス削減に取り組みませんか。

【登録までの流れ】 ※市への申請時に県事業「いばらき食べきり協力店」の申請もできます。

1. 申請

申請書に必要事項を記載のうえメール・FAX・郵送・持参のいずれかで提出してください。

2. 確認

申請内容の確認を行います。

3. 登録

- ①登録証
- ②協力店ステッカーを交付します。

4. お店の紹介

市のホームページなどで紹介します！
◆日立市ホームページ「ひたち食品ロス削減パートナー制度協力店」のページはこちら



申請先・
問合せ先

〒317-8601 日立市助川町1-1-1
日立市役所生活環境部資源循環推進課
電話 0294-22-3111 (内線547・569・751)
FAX 0294-24-5301 E-mail recycle@city.hitachi.lg.jp

 日立市
HITACHICITY